

組合規程の廃止について(出産費資金貸付規程の廃止)

出産育児一時金の支給にともない、貸付を希望する人がいないため、出産費資金貸付規程を廃止する。規程の廃止届を関東信越厚生局長宛て届け出たので、公告する。

令和6年12月2日

HOYA健康保険組合  
理事長 中川 知子



記

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 1. 廃止した規程名 | 出産費資金貸付規程                   |
| 2. 施行年月日   | 令和6年12月2日                   |
| 3. 届出の日    | 令和6年9月4日<br>(令和6年9月9日厚生局受理) |

以 上

# HOYA健康保険組合

## 出産費資金貸付規程

出産育児一時金の支給にともない、貸付を希望する人がいないため、  
出産費資金貸付規程を廃止する。

### 附 則

この規程は、令和6年12月2日をもって廃止する。